

宮城県保健福祉部

令和5年12月23日

仙台医療圏の病院再編による 医療提供体制の充実



仙台医療圏の病院再編による医療提供体制の充実



1. 病院再編の背景・目的
2. 仙台医療圏の現状と課題
3. 県立病院の現状と課題
4. これまでの経緯
5. 新病院の方向性
6. 県南部の精神医療体制の確保
7. 新病院による政策医療への効果(まとめ)
8. 今後の進め方

1. 病院再編の背景・目的

- 人口減少と少子高齢化が与える地域社会への影響は、地域医療の提供体制にも及ぶ
- 減り続ける労働生産人口（医療従事者の不足）
- 2040年まで増え続ける高齢者人口（回復期・慢性期を中心とした医療需要の増大、その後全ての医療需要は減少）
- 医療及び介護需要はますます増加、疾病構造も大きく変化
- 限られた医療資源で、適切な医療や介護を将来にわたって持続的かつ安定的に提供していくための対応が求められている

⇒2040年の医療提供体制を見据え、以下の改革が三位一体で進行中

I 地域医療構想の実現に向けた取組

II 医師・医療従事者の働き方改革

III 実効性のある医師偏在対策

- 宮城県も例外ではなく、特に人口の集中する仙台医療圏において、病院再編を含め、将来を見据えた地域医療提供体制づくりに取り組まなければならない

1. 病院再編の背景・目的

- 仙台医療圏では、現状、急性期病院が仙台市内に集中しており、**急性期病床が過剰であるほか、病院機能の地域的偏在がある**
- 特に、**救急医療や災害医療、周産期医療など**については、**黒川及び名亘地域の機能が手薄な状況**であり、課題となっている
- また、施設の老朽化や病院間の過当競争等による稼働率の低迷などを踏まえ、**病院経営上の視点で**、立地場所や病院規模・機能を見定める必要も生じている
- 一方、**施設老朽化が進む2つの県立病院**（がんセンター及び精神医療センター）についても、有識者検討会議で、政策医療として県立病院が担うべき役割・機能についての方向性が報告書として取りまとめられた
- 仙台医療圏の様々な課題の解決や県立病院の在り方を検討する中で、仙台日赤病院と東北労災病院に県立2病院を加えた、4病院の再編について関係者と協議を開始
- **地域バランスの取れた病院の適正配置と、再編による拠点病院の整備により、診療内容の充実や医療従事者の確保を図り、**県民にとって質の高い医療を安定的に供給する**持続可能な医療提供体制**を目指すもの

2. 仙台医療圏の現状と課題

宮城県の医療圏の状況

宮城県の二次医療圏

大崎・栗原医療圏
(270,782人)

石巻・登米・気仙沼医療圏
(346,396人)

東北労災病院

仙台赤十字病院

県立がんセンター
県立精神医療センター

仙南医療圏
(174,204人)

仙台医療圏

二次医療圏

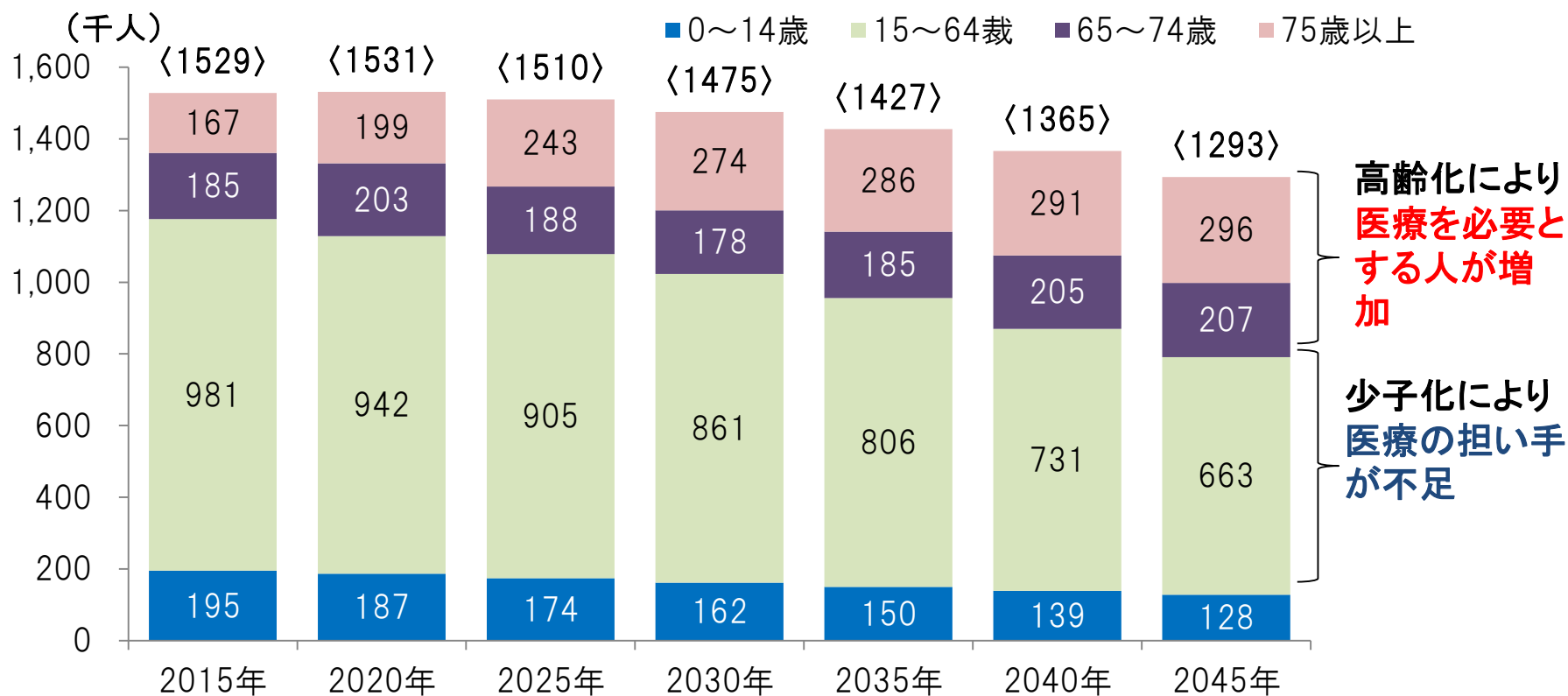
- ・ 特殊な医療を除く一般的な入院医療サービスを提供する医療圏
- ・ 地理的条件などを考慮し、複数の市町村を一つの単位として設定

- ・ 仙台市、名取市、富谷市など 6市7町1村
- ・ 人口 1,532,056人 (県全体の65.9%)

2. 仙台医療圏の現状と課題

人口構造の見通し【仙台区域】

2020年に比べて2045年には人口が約15%（24万人）減少する見通し



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（※2015年は国勢調査による実績値）

注）＜＞内の数字は計（四捨五入のため計が一致しない場合がある）

医療機能の分類

高度急性期・急性期医療

- 「急性期」 = 病気になり始めの時期
- 重い病気やケガなどにより手術が必要な場合等の入院に対応

回復期医療

- 「回復期」 = 症状が安定し始めた時期
- 急性期の治療を終え、リハビリ等が必要な方の入院に対応

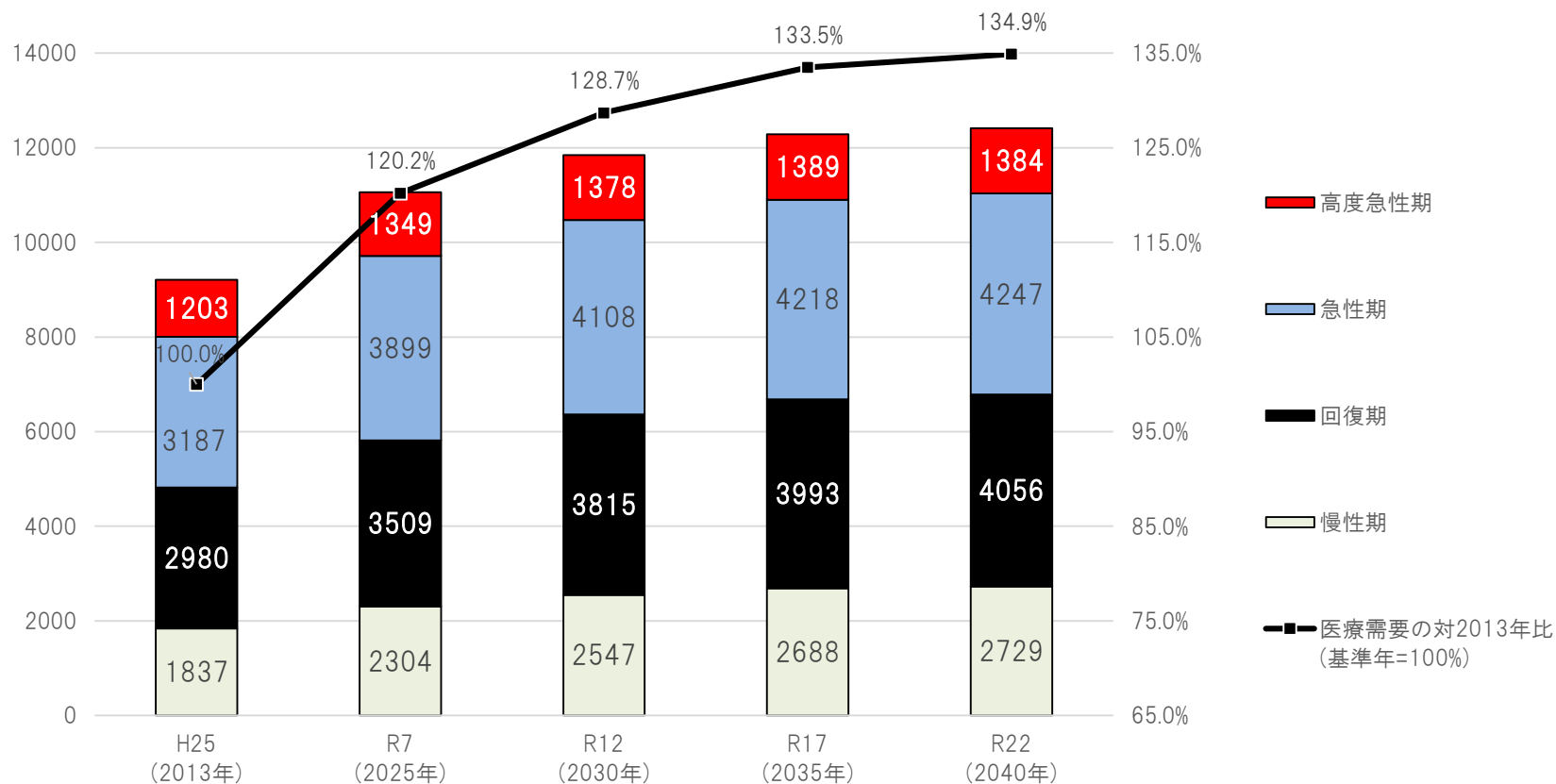
慢性期医療

- 「慢性期」 = 病状が比較的安定している時期
- 長期の治療が必要な方の入院に対応

2. 仙台医療圏の現状と課題

入院医療需要の推計【仙台区域】

2025年以降も各医療機能において入院需要が増加

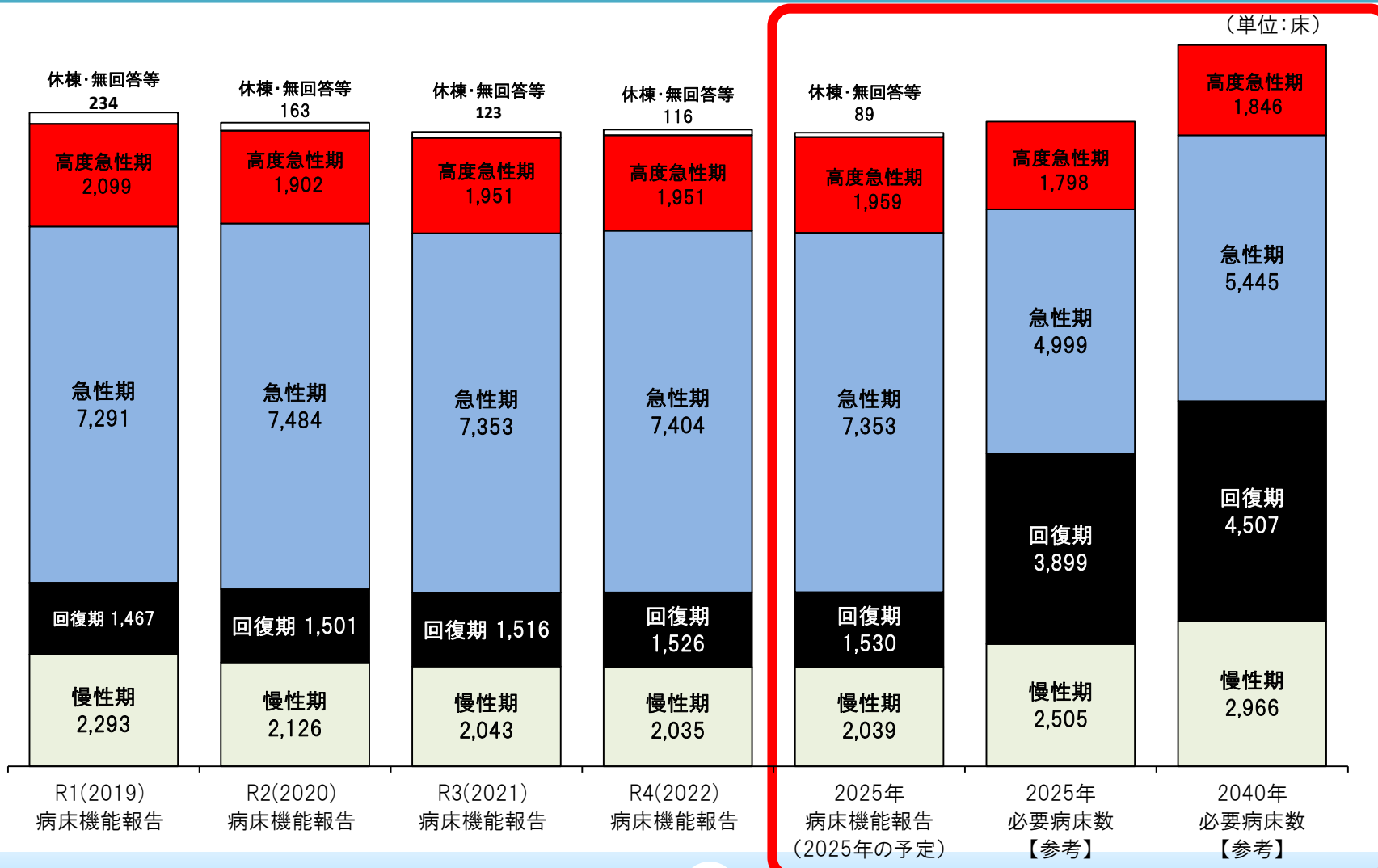


出典：厚生労働省「地域医療構想策定支援ツール」により推計

2. 仙台医療圏の現状と課題

病床機能報告の結果と必要病床数【仙台区域】

2025年、2040年の必要病床数に対して急性期病床が超過、回復期病床が不足



2. 仙台医療圏の現状と課題

人口構造

- 仙台医療圏は2020年をピークに人口が減少
- 高齢者人口は2045年に人口が約25%増加
→ 医療を必要とする人が増加する一方、
生産年齢人口の減少により、医療の担い手は不足

医療需要

- 仙台医療圏の医療需要のピークは2040年
- 2025年以降も各医療機能の入院需要は増加

必要病床数

- 2025年、2040年の必要病床数に対して、急性期病床が大きく超過、回復期病床が大きく不足

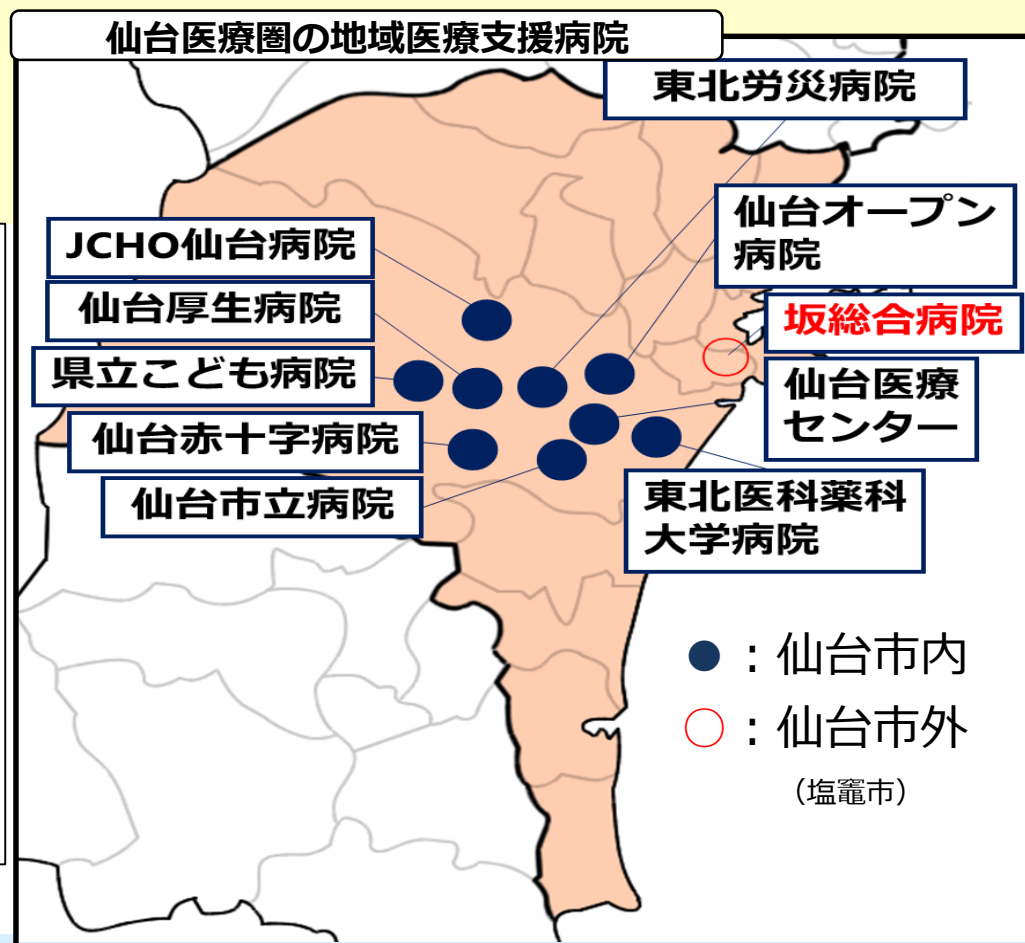
2. 仙台医療圏の現状と課題

仙台市への医療資源の集中

- 仙台医療圏では、高度医療を担い、地域連携の核となる **地域医療支援病院** 10病院のうち、**9病院が仙台市内に集中**

【地域医療連携の推進】

- 地域医療連携は、医療機関同士の連携により患者が地域で切れ目のない医療を受けられるようにする仕組み
- 地域医療連携が円滑に図られるためには、地域医療支援病院が経営の安定とともに地域の医療ニーズに対応した医療機能を備え、地域連携の核となることが求められます。



2. 仙台医療圏の現状と課題

医療機関の連携・役割分担

- 医療機関は、それぞれ機能が異なり、連携・役割分担が必要
例：軽い病気やケガ→身近な診療所（かかりつけ医）
手術が必要な重い病気やケガ→高度医療を担う大きな病院
手術後のリハビリなど→地域の病院

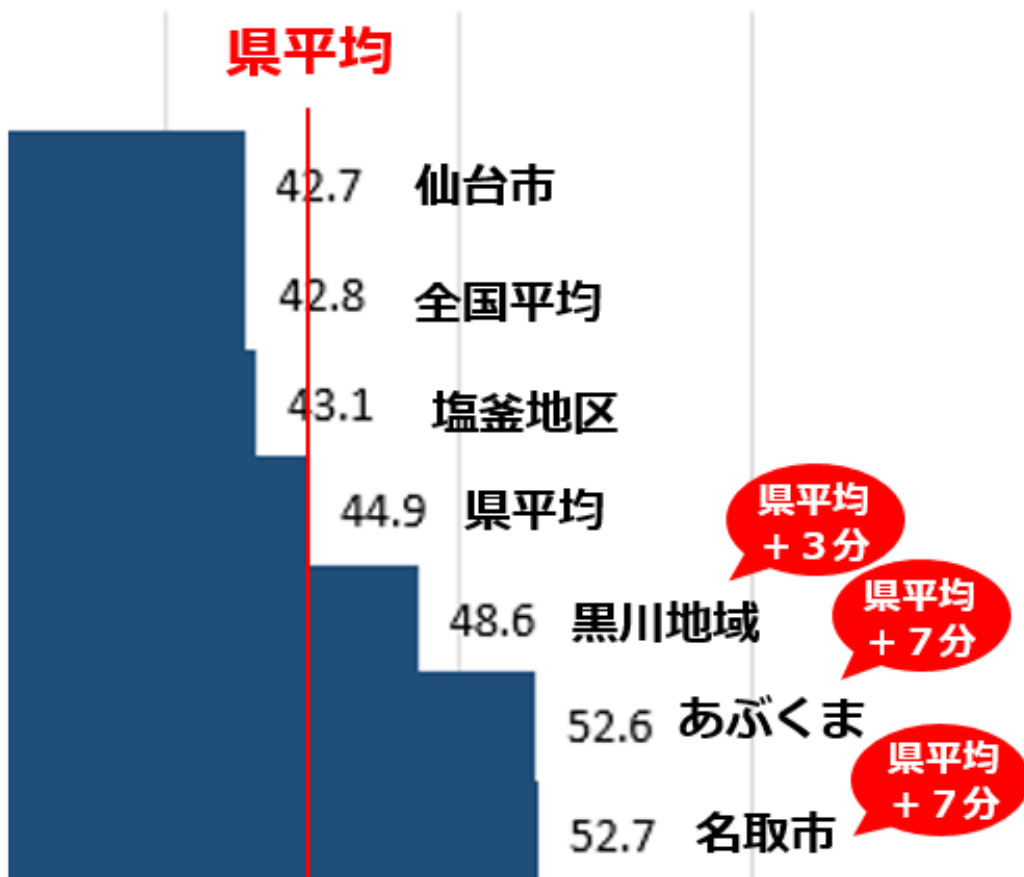
連携・役割分担イメージ



2. 仙台医療圏の現状と課題

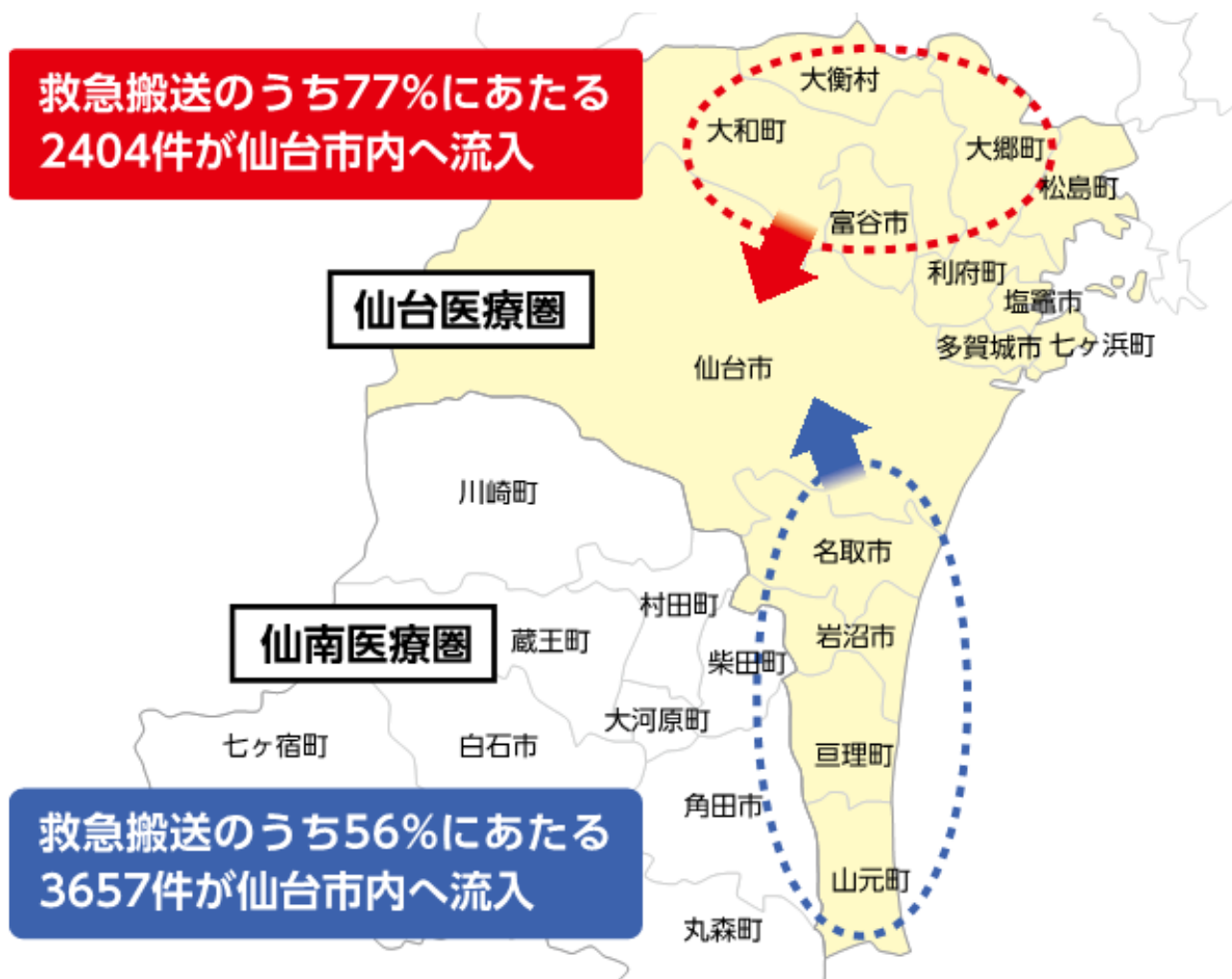
救急医療の課題

▲各消防本部（局）の搬送時間（分）（令和3年）



2. 仙台医療圏の現状と課題

救急医療の課題



仙台医療圏の救急搬送受け入れ状況

2. 仙台医療圏の現状と課題

救急医療の課題

救急医療の現状と課題(イメージ)



県医療審議会委員の発言

(R5年度第3回医療計画部会)

- 高齢者の増加により救急医療の需要も増加 → **医療機関側の受入れ体制の強化が必要**
- 後方病院との連携など、**医療圏全体で救急を受けていく体制づくりが大事**

2. 仙台医療圏の現状と課題

救急医療の課題

仙台市の状況（二次・三次救急）

救急搬送における応需不能の背景

- 応需不能の主な理由
 - 「主訴・主傷病の専門の**医師の不在**」（68.4%）
 - 「主訴・主傷病以外の症状に対応可能な**医師の不在**」（42.1%）
 - 「空床なし」（36.8%）

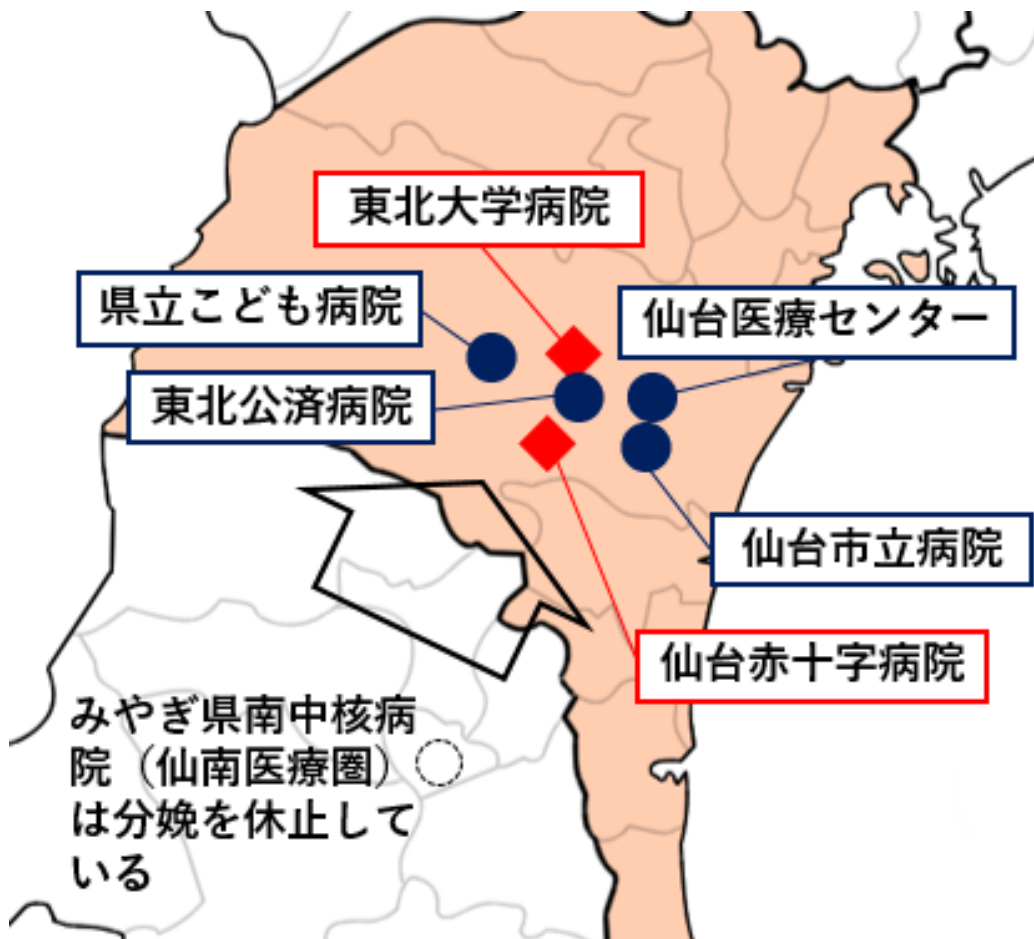
後方病床の確保の重要性

- 転院・退院に対する課題
 - 「**転院先の病床に空きがない**」（47.4%）
 - 「退院可能な状況だが、医療的処置が必要なため退院先が見つかりにくい」（47.4%）
 - 「入院の継続を要するが、ADL（日常生活動作）の低さや認知症等のため転院先が見つかりにくい」（42.1%）

出典：仙台市保健福祉局「令和4年度仙台市における医療のあり方に関するアンケート調査（速報値）」

2. 仙台医療圏の現状と課題

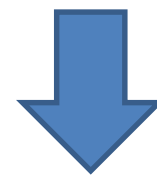
周産期医療の課題



- ◆：総合周産期母子医療センター
- ：地域周産期母子医療センター

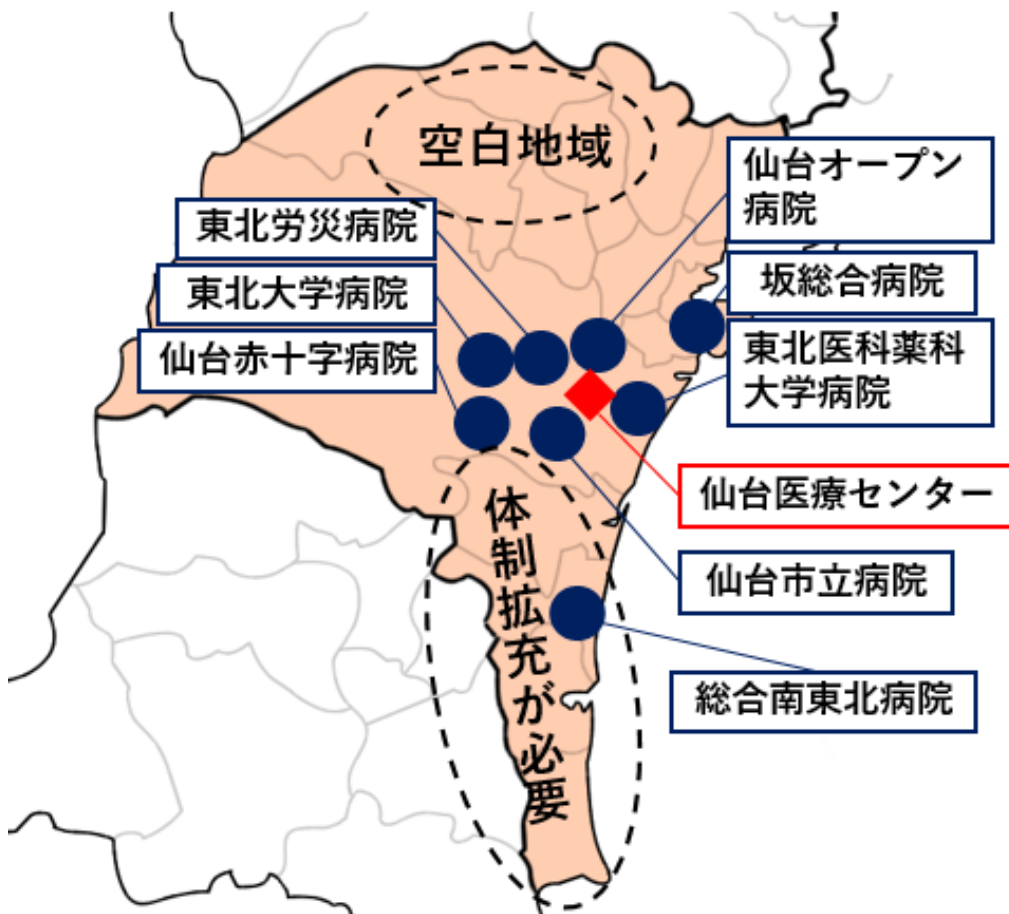
○専門的な周産期医療を提供する**総合周産期母子医療センター**は**仙台市の2か所のみ**

○県南地域では、緊急時には**仙台市内まで搬送している**状況



バランスの取れた医療体制の確保が必要

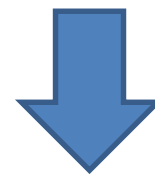
2. 仙台医療圏の現状と課題 災害医療の課題



◆：基幹災害拠点病院

●：地域災害拠点病院

- 黒川地域には拠点となる病院がない
- 県南地域は総合南東北病院のみ



黒川地域と県南地域に災害拠点病院の整備が必要

2. 仙台医療圏の現状と課題

病院経営の課題

急性期を担う病院が仙台市内に集中することにより競合が生じ、各病院では経営課題を抱えている。



病院を適正に配置するなど、過当競争の緩和が必要

仙台赤十字病院

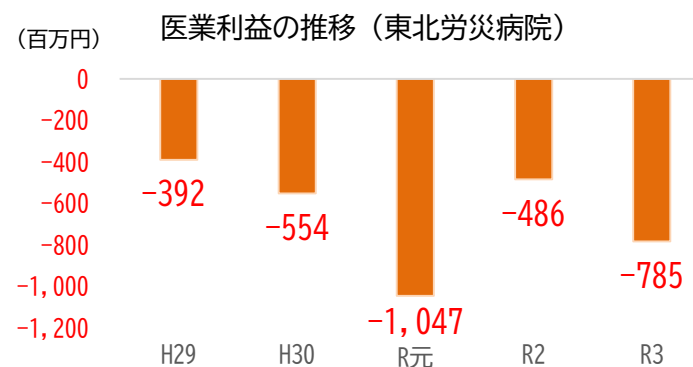
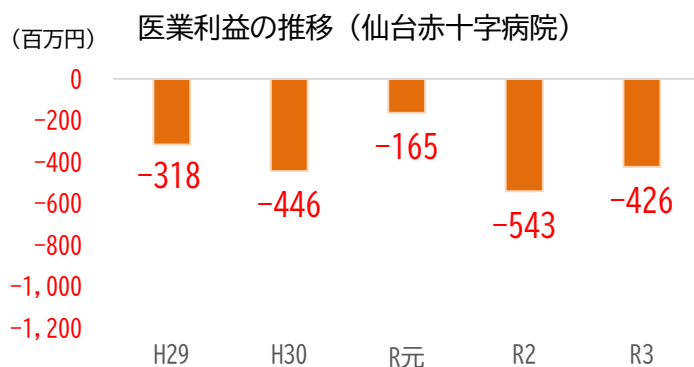
- 病床稼働率が63.0%と低い
- 医業利益は約4.2億円の赤字（令和3年度）
- 築41年で施設が老朽化し、建替の検討が必要

東北労災病院

- 病床稼働率が74.6%と低い
- 医業利益は約7.8億円の赤字（令和3年度）

2. 仙台医療圏の現状と課題 病院経営の課題

病院名	仙台赤十字病院	東北労災病院
所在地	仙台市太白区	仙台市青葉区
経営状況 (R3年度)	医業収益：7,613百万円 医業利益：▲426百万円	医業収益：12,119百万円 医業利益：▲785百万円
病床稼働率	63.0% (H29～R3平均)	74.6% (H29～R3平均)
施設築年数	築41年 (S57～)	築20年 (H15～)



3. 県立病院の現状と課題 がんセンターの現状と課題

施設

- 築30年が経過
- 将来的な建替・移転を検討する必要がある。

診療機能

- 都道府県がん診療連携拠点病院。県のがん征圧拠点として、主に県南部のがん医療の中心的な役割を担う。
- 近年は、がん医療の均てん化により主要5大がんなどは他病院と競合

経営状況

- 経営は改善傾向にあるが、政策医療を担う経費等に対し、県から運営費負担金として、毎年20億円以上交付

精神医療センターの現状と課題

施設

- 築41年が経過
- 施設の老朽化が著しく、早期の建替が必要である。
- 名取市に建替の適地がない。

診療機能

- 県立の精神科病院。県における精神科医療の基幹病院として、精神科救急システムの中心的な役割を担う。
- 身体合併症については、人員体制、施設整備など単独での対応が難しく、近隣の一般病院との連携体制の構築が必要

経営状況

- 政策医療を担う経費等に対し、県から運営費負担金として、毎年8億円以上交付
- 地域移行促進により在院患者数が減少し、入院収益が低下

4. これまでの経緯（～令和3年度）

H22年度

- 宮城県立精神医療センターあり方検討懇話会

H24年度～

- 県立精神医療センターの建替検討
→ 候補地として決定した「がんセンター西側山林」は、地権者との交渉が不調に至り断念

R元年度

- 県立がんセンターのあり方検討会議
- 県立精神医療センターのあり方検討会議

R2年8月

- 「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けた検討開始

3病院（東北労災病院、仙台赤十字病院、がんセンター）による検討

R3年9月

- 「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」公表

2つの枠組み（4病院）の協議開始

県立病院のあり方検討会議

◆ 宮城県立がんセンターの今後のあり方に関する報告書

目指すべき方向性

(令和元年12月)

- 「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」とすることが必要
- 他の医療機関との連携・統合についても検討すべき
- 立地場所は、県民のアクセスや経営の改善を考慮し、検討すべき

◆ 宮城県立精神医療センターの今後のあり方に関する報告書

目指すべき方向性

(令和元年12月)

- 精神科救急医療の基幹病院として24時間365日の受入体制の強化
- 移転場所については、①～③を考慮し、決定すべき
 - ①早急に建替に着手できる
 - ②県民の利便性向上、救急を行う上での交通アクセス
 - ③身体合併症への対応のため、近隣の一般病院との連携体制等

4. これまでの経緯

「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の検討

- 県立がんセンターのあり方検討会議の報告書を踏まえ、「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けて、関係機関の了解のもと、東北労災病院、仙台赤十字病院、県立がんセンターの3病院による検討を開始（令和2年8月～）



合意日	関係機関
R2. 7. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働者健康安全機構 ・ 日本赤十字社 ・ 宮城県立病院機構 ・ 東北大学病院、東北大学大学院医学系研究科 ・ 宮城県

- 協議の中で、がん医療、周産期医療、救急医療、災害医療、さらには新興感染症対策、精神医療といった政策医療の課題について整理
- 5者による協議を踏まえ、政策医療の今後の方向性をまとめ、県が新たな2つの枠組み（4病院）を提案 ⇒ **令和3年9月協議開始**

4. これまでの経緯（令和3年度～）

R3年9月

- 「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」公表

2つの枠組み（4病院）の協議開始

R4年5月

- 名取市、富谷市から整備場所の提案

R4年7月

- 4病院の再編に係る新病院の具体像について公表

R5年2月

- 「仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合」及び「東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築」に係る協議確認書取り交わし

R5年4月

- 仙台医療圏地域医療構想推進業務(R4年度) 報告
→ ・仙台医療圏の医療提供体制のデータ分析・課題整理
・新病院の具体的な方向性

R5年12月

- 仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に向けた基本合意書の締結

4. これまでの経緯

病院再編に係る協議確認書の取り交わし

- 日本赤十字社（仙台赤十字病院設置者）及び労働者健康安全機構（東北労災病院設置者）と、新病院整備の方向性に係る協議事項について、確認書を取り交わしたものの。
- 県の政策医療への貢献について、各運営主体が賛同し前向きに検討を進めることになった。

名 称	「仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターの統合に向けた協議確認書」（日本赤十字社・宮城県） 「東北労災病院と宮城県立精神医療センターの移転・合築に向けた協議確認書」（労働者健康安全機構・宮城県）
年 月 日	令和5年2月20日
位置付け	現時点で医療機能等に関する協議を通して共有できた認識のほか、今後、詳細を検討する必要がある協議事項を確認したもの。
確認内容	協議方針、新病院の位置付け、運営主体、立地場所 等



- 協議確認書を踏まえ、県立病院機構や各病院を協議に加え、具体的な病床規模や診療科などの新病院整備の方向性について、令和5年度中の合意を目指して協議。

4. これまでの経緯

基本合意書の締結(仙台赤十字病院と県立がんセンター)

- 日本赤十字社（仙台赤十字病院設置者）及び県立病院機構（がんセンター設置者）と、統合を行うために必要な基本的事項について、合意書を締結したものの。

名 称	「仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターの統合に向けた基本合意書」
年 月 日	令和5年12月22日
締 結 者	日本赤十字社、宮城県、地方行政独立法人宮城県立病院機構
位置付け	3者により仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合について合意したものの。
合意内容	運営主体、医療機能、立地場所、開院時期 等



- 引き続き、日本赤十字社、県立病院機構と協議を重ね、東北大学にも協力いただきながら、より具体的な診療科や人員体制等、統合に向けた検討を進めていく。

5. 新病院の方向性

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合

整備場所



地図出典：Google社「Google マップ、Google Earth」

場所	名取市植松入生地内
敷地面積	47,781.15㎡
交通アクセス	仙台東部道路 名取中央スマートICから車で約3分

運営主体

- 統合による新病院は、「日本赤十字社」が運営

5. 新病院の方向性

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合

病床規模

- 400床程度

開院時期

- 令和10年度中を目途とする

主な機能

救急医療	・ 断らない二次救急により仙台医療圏南部の救急医療提供体制の強化に貢献
周産期医療	・ 総合周産期母子医療センターの機能を引き継ぎ、県の周産期医療に貢献
がん医療	・ がん診療連携拠点病院として、県内のがん政策において必要な機能を維持（東北大学と補完・連携）
災害医療	・ 災害拠点病院として貢献
新興感染症対応	・ 新型コロナウイルス等の感染拡大時における地域の感染症対応に貢献

5. 新病院の方向性

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合

患者への配慮

- 両病院の患者等に最大限配慮

職員の処遇

- 医療機能に関する詳細な協議を踏まえ、職員の意向に配慮した上で、日本赤十字社・県・県立病院機構の3者が協議し決定

地域住民への説明

- 日本赤十字社・県・県立病院機構の3者が協力して行う

5. 新病院の方向性

東北労災病院と県立精神医療センターの合築

移転候補地



地図出典：Google社「Google マップ、Google Earth」

場所	富谷市明石台地区
敷地面積	63,600㎡
交通アクセス	東北自動車道 泉ICから車で約5分

東北労災病院と県立精神医療センターの合築

運営主体

- 新病院の運営主体は、**移転・合築後もそれぞれ従前のとおり**とすることを前提に協議中

東北労災病院

運営主体：独立行政法人労働者健康安全機構

精神医療センター

運営主体：宮城県立病院機構

建設方法

- **同一敷地内に2つの病院を建設**

「合築」や「併設」など、具体的な建設方法を検討中



参考：山形県の事例（出典：米沢市立病院HP）

5. 新病院の方向性

東北労災病院と県立精神医療センターの合築

● 新たな東北労災病院

主な機能

救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い二次救急（循環器内科の強化、脳卒中センターの設置、運動器外傷受入拡充等）により仙台医療圏北部の救急搬送時間の短縮に貢献
地域医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援病院としての機能を引き続き担い、地域医療充実に貢献
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん診療連携拠点病院としての機能を引き続き担い、地域のがん医療充実に貢献
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒川地区初の災害拠点病院として貢献
新興感染症対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス等の感染拡大時における感染症対応に貢献



精神疾患患者の身体合併症対応

精神医療センターとの合築による連携で
身体症状のある患者への対応力向上

5. 新病院の方向性

東北労災病院と県立精神医療センターの合築

● 新たな精神医療センター

主な機能

県内唯一の公的精神科病院として全県に果たす役割を重視

イ 精神科救急医療

→ 公的精神科病院が担うべき措置を中心とする**精神科救急の全県的な対応**

ロ 身体合併症対応

→ **東北労災病院との連携による身体合併症対応能力の向上**

ハ 児童・思春期精神科医療

ニ 地域包括ケアシステム

→ **精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全県的な体制整備の支援**

ホ 災害時の精神科医療体制の確保

ヘ 研修機能の充実

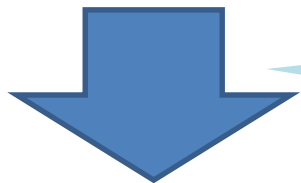
6. 県南部の精神医療体制の確保

精神医療センターの移転に対する御意見

- 富谷市に移転すると入院・通院が困難になる
- 精神医療センターが名取市からなくなると、患者を支える県南部のコミュニティや文化が壊れてしまう

県の対応案(R5.8)

- 名取市に民間の精神科新病院を誘致

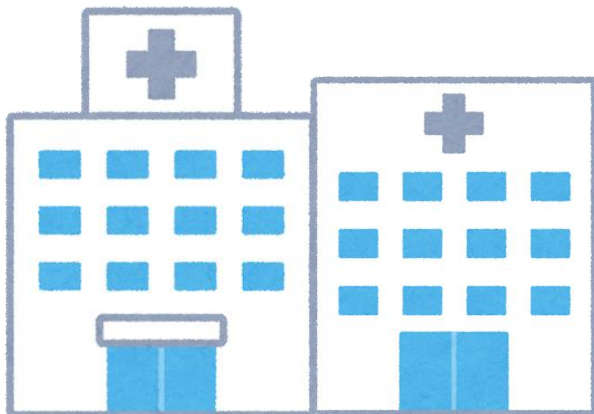


- 民間の病院で体制が確保できるのか
- 県の役割放棄ではないか などの御指摘

御指摘を踏まえた県の対応案(R5.12)

- 県立のサテライト（分院）を設置し、県南部の精神医療に対応
- 本院は富谷市に移転し、全県的な精神科救急医療や身体合併症へ対応

6. 県南部の精神医療体制の確保



新東北労災病院

新精神医療センター
170床程度

新県立精神医療センター
(富谷市)の移転・合築(案)

- 全県を対象とした24時間365日の精神科救急体制
- 労災病院と連携した身体合併症への対応



精神医療センターのサテライト

県立精神医療センターの
サテライト(名取市)設置(案)

- 精神医療センターの一部機能を残し、サテライト(分院)として県立で運営
- 県南部の精神医療提供体制を確保

- サテライトの具体的な機能や規模については、県の財政負担やスタッフの配置等も考慮しながら、検討してまいります

7. 新病院による政策医療への効果(まとめ)

救急医療

- 新病院の救急医療体制を強化し、「断らない二次救急」、「質の高い二次救急」により、**救急医療提供体制の強化**に貢献
- 黒川地域や名取市以南をはじめ、**仙台医療圏全体の救急搬送時間が短縮**
- 仙台市外から仙台市内への搬送件数が減少することで、仙台市内の救急受入能力に余力が生じることが期待される。



医療圏全体でバランスの取れた救急医療体制

7. 新病院による政策医療への効果(まとめ)

周産期医療

- 名取市に総合周産期母子医療センターを整備
- 仙台市内への機能偏在を解消し、県南地域の患者にも対応



全県を視野にバランスの取れた周産期医療体制

災害医療

- 災害拠点病院がない黒川地域に拠点病院を整備
- 新病院の整備による名取・岩沼地域の体制拡充



大規模災害の発生に備えた広域的な応援体制の構築

8. 今後の進め方

協議の状況

< 仙台日赤病院と県立がんセンターの統合 >

- 令和5年12月に**基本合意を締結**
- 令和10年度中の開院を目指して、具体的な診療科、人員体制等について協議していく

< 東北労災病院と県立精神医療センターの合築 >

- 令和5年2月に取り交わした協議確認書を基に、関係者間で協議中
- **令和5年度内のできるだけ早い時期の基本合意**を目指す

8. 今後の進め方

県民への情報提供(公表資料)

2つの枠組み（4病院）の協議開始

- 政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について (R3. 9)
- 仙台医療圏の4病院の統合・合築に係る宮城県の考え方 (R3. 12)
- 4病院の再編に係る新病院の具体像について (R4. 7)
- 仙台医療圏の4病院の統合・合築に係る宮城県の考え方 (R4. 11)
- 仙台医療圏の病院の再編に係る協議確認書の取り交わしについて (R5. 2)
- 令和4年度仙台医療圏地域医療構想推進業務について (R5. 4)
- **みやぎ県政だより**（仙台医療圏の病院再編） (R5. 7)
- 県立精神医療センターの富谷市への移転及び名取市への民間精神科病院誘致に係る宮城県の考え方 (R5. 9)



8. 今後の進め方

説明会の開催状況

- 地域医療構想セミナー（R4.9.11）
 - 仙台医療圏の病院再編 地域説明会
 - 【八木山地域】八木山市民センター（R5.12.17）
 - 【台原地域周辺】日立システムズホール仙台（R5.12.23）
-
- ◆ 本日の動画及び質疑応答の概要を、後日、県ホームページに公開する予定です。
 - ◆ 今後、他地域での説明会開催も検討しています。
 - ◆ 協議の内容には病院経営に関する情報などが含まれるため、公開できない内容もありますが、協議の進捗に応じて、引き続き県民の皆様への**情報提供**に努めてまいります。

御清聴ありがとうございました